

令和6年度 学校生活のきまり

1 あいさつ・礼儀・態度

- (1) 登校時、授業の始めと終わりなど、気持ちの良いあいさつができるようにします。
- (2) お互いに礼儀正しく、言葉遣いに注意する。→丁寧に話すよう心がけます。
- (3) 年上の人に対して「敬語」「丁寧な言葉遣い」で接することができるようにします。

2 登下校

- (1) ・8時25分（チャイムの鳴り終わり）までに自席に着いていなかった生徒は遅刻となります。朝礼の時は荷物を一度教室においてから8時25分に体育館で整列できるようにします。
 - ・登下校の際、歩道にいっぱい広がらず、交通規則に従って行動します。校外でも田園調布中学校の生徒であるという自覚をもちましょう。
 - ・8時20分までに正門を通過し、余裕をもって教室へ向かうように心がけます。
 - ・8時25分～8時35分は朝読書の時間です。登校したら朝読書用の本を机の上に準備しましょう。
- (2) 自転車での通学はいかなる場合も認めていません。区域外通学の生徒が最寄りの駅まで自転車を利用することも認められません。再登校の場合、制服、または学校指定のジャージを着用して登校します。休日の部活動についても同様です。
- (3) 欠席、遅刻の連絡
 - ・欠席、遅刻は8時10分までに必ず保護者に連絡をしてもらいます。事前に分かっている場合は生徒手帳の「家庭からの諸届け」に保護者がその理由を記入・印をもらい、担任に届けます。
 - ・遅刻をした場合は、必ず職員室に立ち寄り、「遅刻者カード」をもらい、教室に向かいます。（直接教室へ行ってはいけません）
- (4) 下校時刻を守る
 - ・下校時刻は月・火・木・金は15時45分、水曜日は14時50分です。
 - ・最終下校時刻は18時00分です。

3 授業

- (1) 授業中は担当教科の先生の話をよく聞き、集中して授業を受けます。他人の迷惑になるような行動は厳禁です。授業が中断したり、予定の内容が進まなかったりするとクラス全体に迷惑がかかります。学校生活の中心は「学習活動」です。
- (2) 10分休み時間は次の授業の準備時間です。授業開始に遅れないように、また教室移動がある授業には、早めに教室移動をしておきます。
- (3) トイレは休み時間に済ませます。
(どうしても具合が良くない時は授業担当の先生に申し出ます)

(4) 授業中は許可なく立ち歩きません。

(5) 授業中は授業に集中し、授業に関係のないことはしません。

4 服装

(1) スカート、スラックス、ワイシャツ、ポロシャツ

- ・スカート丈は膝が隠れる程度の丈の長さとしします。
- ・スラックスは自分に合ったサイズのを着用します。
- ・ベルトの色は黒・茶色を基調としします。
- ・夏服の時期はワイシャツまたはポロシャツを着用します。

(2) ネクタイ・リボン

- ・ブレザー着用の際は必ず着けるものとします。
- ・忘れた場合、教員室に報告し、生徒手帳と引き替えに借り、下校時に返却します。

(3) 肌着

- ・白色が望ましい。ワンポイント程度は可としします。
- ・色物のシャツ、柄付きシャツ、部活着を下着とすることは望ましくない。

(4) 靴下

- ・白・紺・黒・灰色のを着用する。ワンポイント程度は認めています。
- ・色柄もの、レース地、ルーズなもの、くるぶしの長さのものは好ましくない。
防寒用として黒タイツは可としています。

(5) 靴

- ・通学用の靴は動きやすい運動靴としします。黒の革靴でもよいですが、その場合は体育の授業時に使用する運動靴を用意しておきます。
- ・上履き（体育館履きと併用）は学校指定のものを扱い、かかと部分に記名をします。
- ・上履き、外履き共に、かかとを踏んで使用することは認めていません。サイズが小さくなった場合、サイズの合うものを用意します。

(6) 防寒着

- ・色は、黒、紺、灰色、茶色を基調としします。
- ・手袋・マフラーについては特に規定していませんが登下校時のみの着用とし、教室内での着用はしません。防寒用としてのみ使用し、帰り学活、帰りのあいさつ終了後着用します。
- ・寒い場合には、ひざかけを使用してもよい。（背中にかけたりせず、正しい使用の仕方をする。）

(7) セーターについて

- ・黒、紺、灰色のセーターを着用してもよい。（長さは、ブレザーの下から出ない長さが好ましい。）
- ・登下校時および、式典や全校朝礼など全校で集まる場合には、ブレザーを着用する。

5 カバン

- ・平成29年度9月1日より通学カバンが自由化されました。
部活動に参加し、部活用の荷物を入れるカバンを使用する際、登校後、所定の位置に置き、部活動の活動時間まで使用しません。個人の管理となるので記名を必ず行いましょう。
(各教室の戸棚の使用については担任の先生の指示に従う)
- ・自分のカバンの目印としてキーホルダーを取り付けてもかまいませんが、一つのみとします。大きなもの、音の出るもの、光るものは不可とします。

6 髪型

- (1) 脱色・染色・パーマは認めていません。
- (2) 清潔感のある髪型とします。
 - ・髪が肩に掛かる場合、編むか、髪ゴムで束ねることが望ましい。
 - ・前髪が目にかからないようにする。
 - ・髪ゴムの色は 黒色・茶色・紺色とし、リボンやかざりは認めていません。
(使用しない髪ゴムはポケットにしまい、腕にはめないこと)
- (3) 整髪料、ワックス、化粧は認めていません。

7 その他

- (1) 公共物を大切に使います。誤って破損した場合はすぐに近くの教員に報告し、指示を受けます。破損の状況によっては危険がないように特に注意します。
 - ・机、イス、教室や廊下などに落書き、いたずらをしません。
(机、イスも公共物、清掃時、イス、机を引きずらない)
 - ・教室、特別教室にある物品は大切に使用し、持ち出すことはしません。
- (2) 所持品・・・色・・・音のするもの(電池を使用するもの)は学校生活に必要なないので校内には持ち込むことはできません。
 - ・持ち物は記名をし、使用します。
 - ・学習に必要なもの以外は持ってきてはいけません。
菓子・マンガ・雑誌・ゲーム・うで時計・携帯電話・電子辞書はもってきてはいけません。
(違反物は預かり証を発効し、学校で預かり、保護者に返却します)
 - ・貴重品(お金)は持参しない。集金などでお金を持ってきた場合、朝学活で担任の先生に預けます。
 - ・くし・ブラシ・薬用リップは使用してもよいが、授業中は使用しません。※使用する際は時と場所を考えます。
- (3) 他学年、他教室、他学年フロアーへ行きません。
※ただし、図書室は2学年のフロアーなのでこの限りとはなりません。
 - ・同学年でも他クラス教室へは入りません。少人数クラスで他教室を使用したり、係や委員会活動で他クラス教室へ入る際は机の中やカバンなど他生徒のものに触ったりしてはいけません。※自分の机を離れ、戻ってきたときに同じ状態であることが原則です。他生徒の持ち物に勝手にさわらないこと。

- ・他人に迷惑をかけない学校生活を送るため、廊下に座り込んだり、校舎内で走り回ったりすることは禁止事項です。他生徒にぶつかったりしないように、落ち着いた学校生活をおくります。大きな声で騒いだり、気分を害するような行動をしたりしてはいけません。

(4) 昼休みの過ごし方

- ・休み時間は気分転換の時間です。天気の良い日はなるべく外に出て、体を動かしましょう。校舎内では静かに過ごし駆け回ったり、走ったりしません。
- ・予鈴に注意し、5時間目の授業に遅れないようにします。
- ・昼休みに体を動かし、服装が乱れたままで授業に行かないよう、互いに声をかけ、身なりを正します。

(5) 教員室・事務室に用事のある場合

- ・教員室に用事のある場合、1. 3年昇降口側の扉前でノックをし、自分のクラス、名前を告げ、用件を伝えます。
- ・事務室や主事室に生徒だけで物品を借りに行くことはできません。

(6) 電車、バス利用について

- ・電車、バス利用の生徒は、公共交通機関を利用しているということを十分に理解し、乗車マナーや他者への思いやりの気持ちをもって利用してください。
- ・公共の交通機関では「遅延による遅れ」が発生することがあります。遅延届けが出た場合でも交通機関による「遅延」が発表されない場合、「遅延による遅刻」が認められません。「遅延」の確認が取れた場合のみ、遅刻となりません。

(7) 水筒の中身について

- ・中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。
- ・ペットボトル、紙パック、缶は禁止。

(8) SNSの利用の仕方について (令和4年度より生徒手帳に記載)

「でんちゅうで、やりとりできる、通信は、23時が、ルールです」
「何気なく、載せた写真は、完全に、消すことできない、この仕組み」
「悪口や、誹謗中傷、書き込んで、大事な友人、失うな」
「考えよう、それでいいのか、その送信、送った後は、取り消せない」
「パスワード、管理は重要、IDも、個人情報、保持保全」

これらのルールを守りながら、「望ましいSNS環境と付き合っていくこと」をここに宣言し、
「田園調布中学校SNSルール」にしたいと思います。

ルールの意味を理解し、正しく利用することが大切です。

社会の中で許されないことは、学校内でも同じです。相手のことを思いやる気持ちをもつ田園調布中学校の生徒を目標にしています。